

賃金・期末手当引き下げの代償措置で妥結、確認書 を取り交わす（教員に総額5千万円の研究費を即時支給、職員 には即時実施困難を不本意とし、教員と同等な具体案を誠実に検討）

高尾理事と川幡委員長のトップ会談開催

金沢大学で働くすべての教職員の皆さん！ 教職員組合執行部は大学当局と、賃金・期末手当引き下げの代償措置について、この間、粘り強く交渉してきました。すでにお知らせしたように、代償措置の具体案を検討する作業チームの会合を12月9日行い(大学側出席メンバーは中山総務部長・深津人事課長・西尾人事課副課長・中野人事課係長、組合側からは川幡委員長・直江前委員長・村井特別執行委員・吉田書記)、席上、中山総務部長は組合側の主張を一部取り入れる方向で検討中であることを表明していました。

他方で組合執行部は12月15日日中、県庁17階にある労働委員会に出向き、担当職員の方から労働紛争救済のための斡旋申し立ての方法などのレクチャーを受けてきました。同15日夕方、再度、大学側との会合を行い、席上、中山部長から教員については総額3000万円(角間地区、一人約3万円)、職員については数百万円程度の出張研修旅費を支給する、という代償措置案が提示されました。組合側は即座に拒否、50歳教授で25万円も年収がダウンした教員についてはせめて10万円の研究費、職員についても同等と実感できる措置でなければ受け入れられないと述べ、そうした組合側の意向を高尾理事に伝えるように要求しました。

組合執行部、妥結を決断、確認書の作成へ

給与の不利益変更に対する代償措置に関する確認書（案）

国立大学法人金沢大学と金沢大学教職員組合とは、平成21年12月16日に行われた労使交渉において、給与の不利益変更（ボーナス0.35カ月削減、給与ベースの0.2%切り下げ）に対する代償措置として以下の項目を実施することに合意したことを確認する。

1. 教員に対しては総額5千万円を研究費として支給する。
2. 職員に対しては教員と同等の代償を基本とし、職員からみて代償の感覚につながるものとする。その内容については、各職員の意向を尊重することを原則として、労使協議において決定する。現時点で詳細な具体化にまでは至らなかった点は本意ではないが、今年度および来年度の早い時期までに誠実に実行することを確認する。

（注：文言の詳細については現在も協議中です）

そして16日早朝、高尾理事から「この件で、川幡委員長とサシで話がしたい」との申し入れがありました(実際には直江特別執行委員、中山総務部長も同席)。トップ会談は2時45分から開始されました。

結論として執行部は、左記のような確認書を大学当局と取り交わした上で、今回の賃金・期末手当の引き下げにともなう労使紛争については妥結、残された課題である“職員が教員向けの代償措置と同等と実感できる具体案の策定”に向けて今後とも粘り強く交渉を続けることを決断しました。教員についてはまったくのゼロ回答から出発して、四事業場全教員で総額5,000万円の研究費を勝ち取ることができ、職員についても諸要求実現の重要な橋頭堡を確保できたと判断しています。

もちろん多くの組合員にとってこれが決して満足できる結論でないことは執行部としても十分認識しています。また予算執行の期限である1月末が近づくまで回答を引き延ばしてきた大学当局の交渉姿勢に怒りを感じています。

苦渋の決断ですが、この確認書を梃子に、更なる要求の実現（非常勤職員のボーナス、看護師の夜勤手当の増額、附属学校の入試問題作成手当など）を追求することを選択しました。組合員のみなさまの変わらぬご支援をどうかよろしくお願い致します。

組合員が多数になれば組合の交渉力もより強まり、要求が実現する可能性が広がります。組合は大学内のカウンターウェイトとして不可欠です。どうかあなたの力を貸して下さい。

金沢大学教職員組合 加入申込書

申込日 年 月 日
氏名
部局名 内線番号
職種 電話

組NEWS合

Faculty and Staff Union of Kanazawa University

発行：金沢大学教職員組合執行委員会
住所：金沢市角間町 角間内線2105
直通電話(076)262-6009 (FAX 同)
E-mail kanazawa@ku-union.org
ホームページ http://www.ku-union.org/

2009年12月21日 発行

学内便（無料）、FAXなどご都合のよい方法で右記へお送り下さい。